

宣言日 令和5年4月1日



株式会社 石井組

Safework 向上宣言

◆ 私たちは安全で快適な職場を築くため、宣言します

『セーフティファースト』

事業者として労働災害根絶は経営の基盤である為以下の活動事項を実施し安全を確保します

- 1 事前審査の適正実施
- 2 経営首脳パトロールによる現場確認の実施

われわれ労働者は事業主の宣言に基づき

- 1 適正な作業計画の作成・実施
- 2 適正な作業手順書により「うっかり・ぼんやり・近道しない・転倒しない」等これを遵守します
- 3 安全施工サイクルの完全実施